

佐川急便株式会社・会津若松市

包括連携協定の連携事項に係る取組内容

○=今後、協定締結先と協議を進めていき、実行していくもの

連携事項	取組内容
①災害対策に関すること	○災害時における救援物資の輸送 ○防災訓練等への参加やノウハウの提供
②地域や暮らしの安全・安心に関すること	○交通安全教室の開催や交通安全にかかわる情報の提供 ○配送時等に郵便受けや新聞などがたまっていた場合の通報
③インフラの維持や物流支援に関すること	○路線・高速バスなど乗客・荷台空きスペースを活用した荷物輸送による営業外増収策の検討 ○乗用タクシーの荷台を活用した旅客輸送繁忙時間帯を除く荷物配達による物流コストの効率化とタクシー営業外増収策の検討 ○中山間地域における低コスト物流と地域内交通による宅配（収益増加策）の可能性の検討
④環境問題対策に関すること	○佐川急便株式会社の環境にやさしい取組（省エネや再エネの導入、廃棄物の3R+Renewable等）とその効果などを市が紹介
⑤その他、地域社会の活性化、住民サービスの向上に関すること	